

1. 認定NPO法人オリーブの家



設立 2017年 12月11日

保護シェルター

カウンセリング

貧困ひとり親
家庭支援



カウンセリング



シェルター

誰もが安心して
生活できる社会



セミナー



1. 認定NPO法人オリーブの家、申請事業について



DV/虐待・ハラスメント救済・心のカウンセリンググループ開設

地域の実態 (岡山県津山市)

- 津山市子ども課相談件数
令和2年度 虐待児童403人
- 津山市児童相談所
令和2年度 虐待児童203人
- 当法人の昨年の相談件数
ひとり親家庭：32件
DV被害：233件
子どもからの相談：3件
ストーカー被害者：5件
貧困女性からの相談：26件

活動内容

- カウンセリング相談
(2021年9月～2022年3月)
毎日の電話対応。第4日曜は
津山男女共同参画のカウンセ
リンググループにて対面カ
ウンセリング
- 各心療法(セラピー) 予約制。
 - ・ 相談見込み数：1日3人～
10人 1年で120人～400人
 - ・ 受益対象：DV虐待ハラス
メント相談者市民と児童

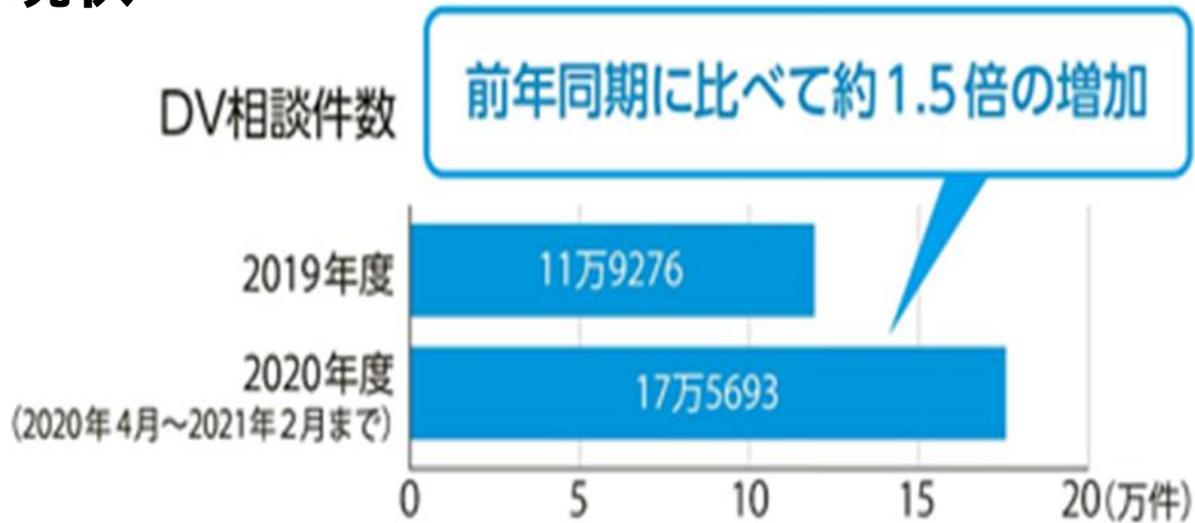
目指す社会

誰一人虐げられること
のない社会。子どもた
ちが家庭内でも社会で
も心明るく健康に過ご
せる。大人になること
が楽しみになり将来に
希望を持ちながら育つ
ことが出来る社会

2.コロナ禍における取組、工夫したこと



現状



(出所) 内閣府男女共同参画局調べ

相談者の声

- 相談機関や次の行動について具体的にアドバイスしてもらい、見通しが持てた。子どもと入れるシェルターもあることで心強い。
 - いつでも無料で丁寧なカウンセリングを受けられることがありがたい。自分の抱えてる問題がはっきりした。マインドコントロールがとけた！
- ※保護できる人数も増え、自立できた人数も増えた。予防効果。

①無料カウンセリング日増設

前年度無料カウンセリング月4日
→今年度は毎日（オンライン面談も取り入れた）

②保護シェルター増設

保護シェルター5部屋→9部屋

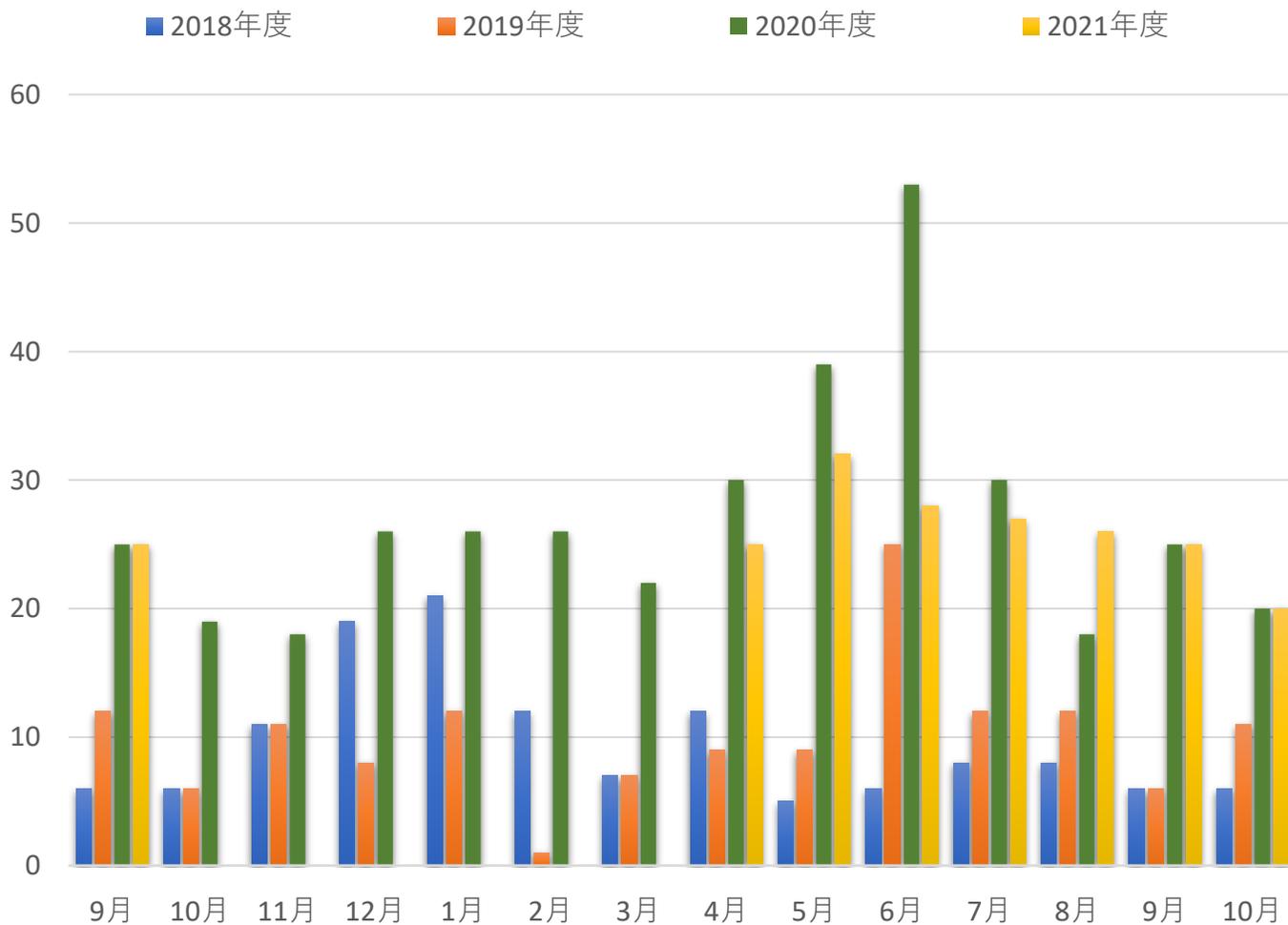
③人員増員

委託1名、パート2名
ボランティア2名

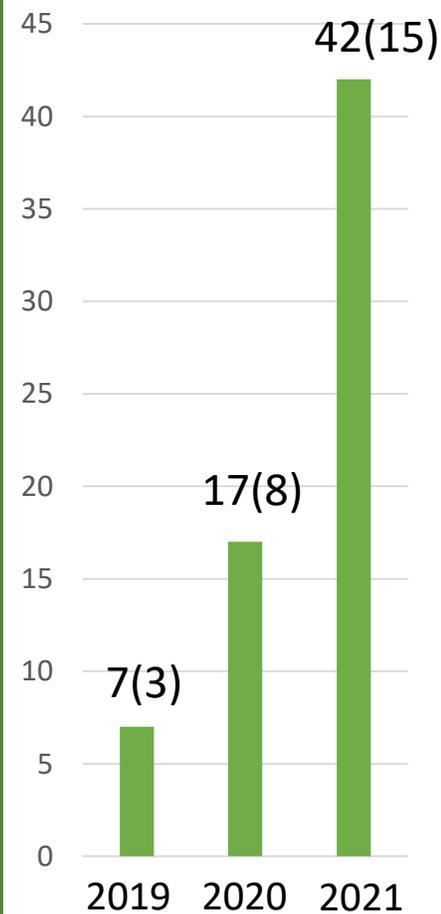
2.コロナ禍における取組、工夫したこと



相談件数（2020年度～ドコモ事業開始）



保護件数(児童数)



相談内容

- ・ DV被害相談
- ・ ひとり親家庭
- ・ 子どもからの相談
- ・ ストーカー被害

今後の課題について

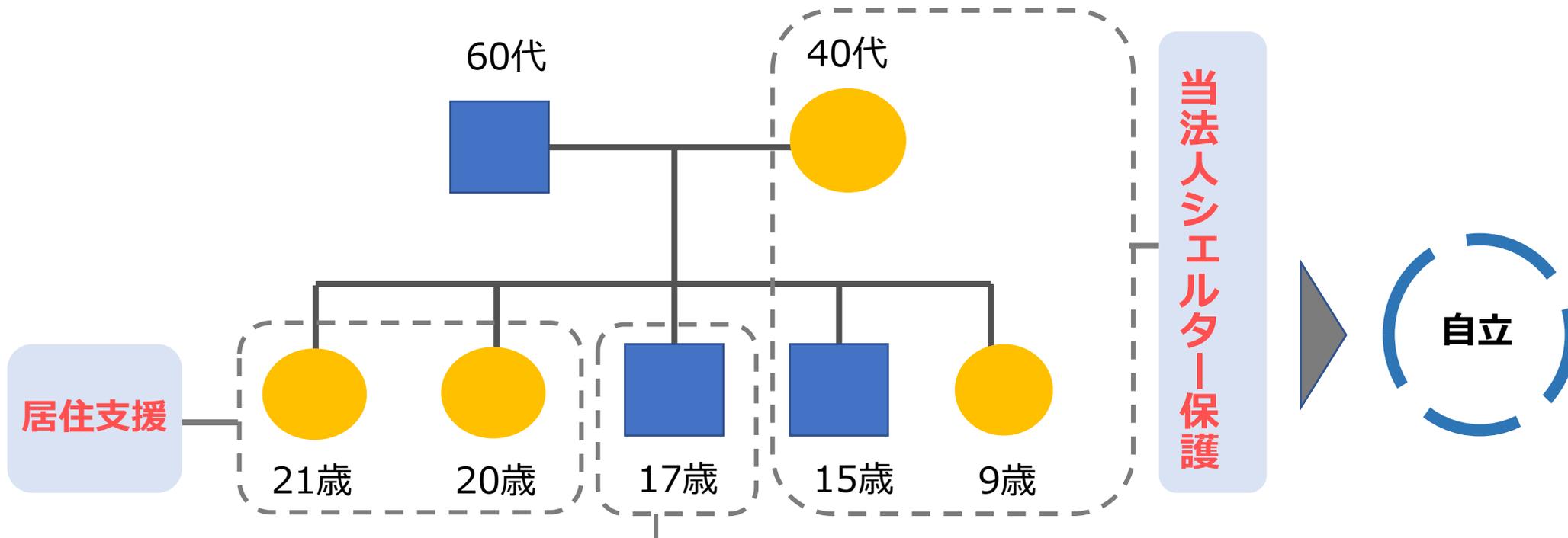
- ・ 子どもからの直接のSOSが増えたため、行政との連携強化
- ・ 年代によつての対応

3. 行政や他団体との連携・協働（事例）



岡山県美作警察署

勝央町役場



自立援助ホームへ措置依頼（他団体が運営）
義務教育終了後15歳～20歳までの児童が自立を目指す施設
※児童相談所（児童福祉司）が月1回面談



4. 今後の展望について

DV被害者等に対して、漏れなく、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的・実態に沿った支援を切れ目なく実施し、地域社会におけるセーフティーネット機能を強化していく。

